

臨時会

7月11日

● 鞭地区外1件避難道整備工事の請負契約の締結

本工事は、平成28年2月4日に有限会社井ノ岬環境センターと請負契約を締結し、弘野団地避難道と小川地区避難道の計2路線を平成28年7月29日までの工期で施工中のもの。

その内の弘野団地避難道について、法面掘削追加に伴う法枠工の増加及び仮設防護柵の追加により、請負契約金額は4025万円増額となり、議決を要する金額以上となるため、議会の議決を求めるもの。

また、工期は平成28年10月31日とするもの。

○ 請負金額

変更前 4120万円
変更後 8145万円

可決(全員)

Q 森 治史議員

今回、大幅な追加で、請負金額が5千万円以上となり、議会の議決が必要となった。

まず、この工事の流れが、意図的ではとの感じを受けるのと、この追加は、100%を超える増額となるのでは。また、事前の調査が充分でなかったのかなと思うが。

A 大西 町長

工事費が変更後も5千万円以内だと議会の議決を要しないので、公になることもないのかなと思うが、5千万円を超える場合は議会に示すわけだから、意図的に金額を抑えても何も変わらない。

A 松本 情報防災課長

この工事契約は、2カ所の避難道整備工事なので、諸経費が様々なところで一体化となっており、片方でいくらかは、計算できていない。

事前調査については、今回の場合、木を伐採して地面、状況を正確に把握しなければ詳細確認が出来なかったのが

実態だ。

Q 宮川 徳光議員

説明では仮設防護柵の設置後、法面を切っていくのとこのとだった。今、工事現場は防護柵が設置済みで、法面もかなり切っているように見えるが、工事の進み具合は。

A 松本 情報防災課長

この工事を進める中、地面の状況が非常に脆弱であるというふうな状況が解り、その安全対策も必要となった。そのため、工事契約書の第18条を適応して、業者から資料をいただき、それを認める形で、対応した。

現場の状況は、防護柵を設置し、法面も変更後の通りまではないが、安全が確保できるまでの掘削の工事が進んでいる。

Q 山崎 正男議員

今回の増額部分の内訳は、また、工事にあたり契約の増加も仕方ないが、請負金額について、多くの自治体は2割



弘野団地避難道工事(7月11日撮影)

8%。法枠工2143万円
53・6%。植生工297万円
7・4%。舗装工25万円0・6%になっている。

A 松田 副町長

変更等の基準について、県は変更時にある一定の金額を定めて、それ以上の時には別途発注のような基準を定めている。ただし、工事現場の地質などには、それが当てはまらないとなっている。

今回の場合も、別途発注の検討もとは思いますが、安全性も考えて、早急に対応するため、変更で対応させて頂いた。変更の基準等は、今後検討していきたい。

Q 藤本 岩義議員

現状、今回提案の防護柵も設置済みだが、今日時点、最初の請負契約金額内で納まっているのか。併せて今後の工事との整合性を伺う。

また、契約書の18条では設計図書の変更というのがあるが、当町の場合は非常に簡略化している。このため、今回

とか3割の変更としているのではと考える。許容範囲の考えは。

A 松本 情報防災課長

現在の増額部分の内訳は、準備工が272万円、率で6・8%。切土工589万円14・7%。防護柵670万円16・